

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要  | 措置内容又は措置方針等   | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|----------|----|---|---|------|-----------|
| 意見8      | 51 | (AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点)<br>①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。   | ・前提となる具体的な被害想定等については、策定チーム又は危機管理室において、大阪市全体で被害想定等を踏まえた大阪市業務継続計画の見直し(災害想定等)を行い、その想定のもとで各区の被害想定を踏まえた参集予測の見直しを行う予定となっており、各職員の家庭状況等を勘案しながら作成するものとする。                      | 見解   | —         |
| 意見9      | 52 | (AP1-1) 有効なBCPの策定(3Eの視点)<br>各区は、BCPの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なBCPを検討されたい。                                | ・上記参集予測の見直し後、業務詳細一覧における必要職員数等について検討する。  | 見解   | —         |
| 意見11     | 54 | (AP3) 要配慮者たる職員への配慮(多様性・要配慮者への合理的配慮の視点)<br>各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。 | ・当区で把握している職員の障がい情報等を踏まえ、要配慮者たる職員は、自宅の近隣区へ参集する直近参集者の指定や、災害対策本部の班編成や動員区分について配慮しながら編成しているが、今後は当該職員の意見を踏まえて見直して行く。<br>・また、平時に実施する職員訓練についても、配慮すべき内容を踏まえ、合理的配慮の視点に立った訓練を行う。 | 見解   | —         |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要   | 措置内容又は措置方針等  | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|----------|----|--|--|------|-----------|
| 意見15     | 60 | <p>(AP4) 三師会との連携強化 (3Eの視点)</p> <p>①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。</p>  | <p>・西区災害時保健医療協議会（三師会及び災害拠点病院等で構成）で災害時の対応を協議・確認するため、年間2回程度開催しており、これまでもEMISの操作研修や通信訓練の実施等、災害時の活動に則した取組を実施している。</p> <p>・今後も研修、訓練を継続するとともに、三師会と被害状況の把握や診療再開状況等の医療資源の確認体制や、管理の協力体制についての協定締結等に向けて協議、合意形成を行う。</p> | 見解   | —         |
| 意見17     | 63 | <p>(AP7-1) 個別施策シートの目標値、実績値の記載方法 (PDCAの視点)</p> <p>各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。</p>  | <p>・数値目標については、危機管理室が把握している市全体の確保率約3%を参考に、区の避難行動要支援者約3,000人の3%にあたる90人を当面の目標値とし、西区の現確保数56名から差し引いた34名分の施設確保を進める。</p> <p>・なお、当区は福祉施設が少ないことから、新たな福祉避難所の確保に向けた取組とあわせ、近隣区と連携しながら、広域的な福祉避難施設の確保についても検討する。</p>      | 見解   | —         |
| 意見18     | 65 | <p>(AP7-1) 福祉避難所の充足率の公表 (市民への情報伝達の視点)</p> <p>①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。</p> <p>②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。</p> | <p>①把握している。</p> <p>②一般避難所や自宅での避難の必要性については、すでにホームページ等での広報や防災講座等の際に啓発を行っているところであるが、今後は収容人数を含め、不足している状況等も積極的に告知し啓発する。</p>   | 見解   | —         |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果<br>No. | 頁数 | 指摘等の概要   | 措置内容又は措置方針等   | 措置分類 | 措置日<br>(予定日) |
|-------------|----|--|---|------|--------------|
| 意見19        | 66 | <p>(AP7-1) 福祉避難所開設・運営訓練の実施（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的実施するよう取り組みたい。</p>                  | <p>・福祉避難所（福祉施設事業者）と調整し、新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえた上で、令和5年度より毎年、開設・運営訓練を実施する。</p>           | 見解   | —            |
| 意見23        | 74 | <p>(AP9-3) 地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。</p>           | <p>・今回、危機管理室が指摘されている措置内容や地域特性、意見を踏まえて、修正箇所を確認し、自主防災組織に対して必要な助言を行う等、引き続き作成を支援して行く。</p> | 見解   | —            |
| 意見24        | 74 | <p>(AP9-3) 地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点）</p> <p>①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。</p> | <p>・今回、危機管理室が指摘されている措置内容や地域特性、意見を踏まえて、修正箇所を確認し、自主防災組織に対して必要な助言を行う等、引き続き作成を支援して行く。</p> | 見解   | —            |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果 No. | 頁数 | 指摘等の概要  | 措置内容又は措置方針等   | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|----------|----|---|---|------|-----------|
| 意見27     | 78 | <p>(AP10-3) 個別避難計画の策定（合規性の視点）</p> <p>①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度からモデル地域での計画策定に取り組んでおり、当該地域で住民説明等を実施し、協力を得られた。さらに、福祉事業者3社の協力を得て今年度20件程度の完成を見込んでいる。</li> <li>・並行して令和5年度当初から順次地域数拡大のための協力依頼を進めるとともに、福祉事業者の職種毎で構成する連絡会等へ協力を依頼し、令和8年度までに全地域での策定を行う。</li> </ul>  | 見解   | —         |
| 意見29     | 82 | <p>避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点）</p> <p>②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでもホームページ等での広報を行うとともに、転入手続の際（年間約6,500部）や各イベント、講習会（同3,500部）において防災マップの配付を行っており、引き続き周知を行う。</li> </ul>  | 見解   | —         |
| 意見30     | 83 | <p>(AP12-1) 津波避難施設の確保に向けた目標の設定（PDCAの視点）</p> <p>該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西区においては、居住人口の9割がマンション等の共同住宅に居住しており、西区の東部半分がマンション、オフィスビル等のビル群で、自宅もしくは勤務先での避難が可能となっている。また、西部は京セラドーム大阪やイオンモール等大型施設と協定を締結しているなど、区全体で約6万人の避難受入可能数を確保している。</li> <li>・さらに大阪府の南海トラフ巨大地震での津波被害想定では約2.5万人が避難対象になると見込んでおり、現在の避難受入可能数6万人で補完できていると考える。</li> <li>・ただ、施設数が少ない地域もあり、迅速な避難を推奨する観点から、それらの地域に関して、少なくとも年間1施設以上の確保を数値目標として設定する。</li> </ul> | 見解   | —         |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果<br>No. | 頁数  | 指摘等の概要   | 措置内容又は措置方針等   | 措置分類 | 措置日<br>(予定日) |
|-------------|-----|--|---|------|--------------|
| 意見34        | 88  | <p>(AP14-2) 防災訓練の充実（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市社会福祉協議会が作成した大阪市災害ボランティアセンター開設・運営マニュアルを基に、ニーズの整理をした上で西区社会福祉協議会と調整し、令和5年度中に実施できるように努める。</li> </ul>   | 見解   | —            |
| 意見48        | 116 | <p>(AP24-1) 水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（PDCAの視点）</p> <p>建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに水防事務組合が作成した団員募集のYoutube動画を区ホームページに掲載するとともに、SNSで定期的に配信するなど、今後も水防事務組合と連携しながら、水防団の充実強化を図る。</li> <li>・なお、水防事業において西区は、予算を計上していない。</li> </ul>    | 見解   | —            |
| 意見56        | 133 | <p>(AP27-1) 他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点）</p> <p>各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内のNGO等、多様な団体と協力関係を構築できるよう交渉していく。</li> </ul>  | 見解   | —            |
| 意見59        | 136 | <p>(AP28-1) 進捗管理指標の改善（PDCAの視点）</p> <p>①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は20回としており、他区と比して適切な目標数を設定しているが、必要に応じて目標値の検討を行う。</li> <li>・効果指標としては区民アンケートの調査で、家庭や地域で防災対策を講じている家庭の割合を令和8年度までに60%以上とすることを目標としている。</li> </ul> | 見解   | —            |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果<br>No. | 頁数  | 指摘等の概要   | 措置内容又は措置方針等  | 措置分類 | 措置日<br>(予定日) |
|-------------|-----|--|--|------|--------------|
| 指摘2         | 171 | <p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p> | <p>内容の妥当性に疑問があるものとして指摘のあったアクション「No.7-1福祉避難所の確保又は充実」、「No.12-1津波避難施設の確保又は充実」について、数値目標を設定し、個別施策シートの修正を行った。<br/>                     今後は修正後の数値目標の達成に向けて、適切に進捗の評価、管理に取り組んで行く。</p> <p>なお、AP3-2については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度においては震災総合訓練自体が能登半島地震の影響で中止となった。今後は震災総合訓練の実施時に無線通信訓練での連携を行う。<br/>                     AP6-2については、コロナの影響で、令和4年度においても、引き続き取組が停滞している。令和5年度は地域保健担当職員と連携し、巡回時に必要となる研修会の実施や、必要な資器材の確保などを行っている。<br/>                     AP7-2については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は福祉避難所施設管理者との打合せは行っており、日程を調整次第、実施できる見込みである。<br/>                     AP9-3については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は各地域の訓練は実施できており、訓練の結果を反映し、また危機管理室からの情報や他区の好事例を踏まえつつ順次、改訂に取り組んでいる。<br/>                     AP10-3については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度はすでに複数地域で実施済みであるが、今後もより多くの地域を支援し、連携して取り組んで行く。<br/>                     AP24-3については、コロナの影響で取組が停滞していたが、令和4・5年度は達成できている。<br/>                     AP29-1については、コロナなど他の業務の繁忙の影響により取組が停滞していたが、令和4年度は達成できている。今後も定期的に市の地域防災計画の改訂や、区の訓練での検証内容を踏まえ、確認・見直しを行う。<br/>                     AP45-3については、コロナなど他の業務の繁忙の影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は西警察署や指定施設の管理者と調整し、協力・連携体制を確認する。</p> | 措置済  | 令和5年7月21日    |

## 監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

| 監査結果<br>No. | 頁数  | 指摘等の概要  | 措置内容又は措置方針等   | 措置分類 | 措置日<br>(予定日) |
|-------------|-----|---|---|------|--------------|
| 意見77        | 177 | <p>目標値の数値化の徹底</p> <p>①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。</p>   | <p>・今回の監査指摘を受けて数値化した目標値を設定した。</p>   | 見解   | —            |
| 意見78        | 177 | <p>APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点）</p> <p>全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。</p> | <p>・AP3-2：毎年、無線通信訓練、救命救急訓練等、震災総合訓練での連携を行う。</p> <p>・AP4-1：意見15を参照<br/>(令和4年度は実施済)</p> <p>・AP6-2：策定チーム及び危機管理室の助言や保健師・栄養士の各マニュアルを参考に、令和5年度中に体制を整備し、訓練を行う。</p> <p>・AP7-2：意見19を参照</p> <p>・AP9-3：意見23・24を参照</p> <p>・AP10-3：意見27を参照</p> <p>・AP10-4：介護・障がい者支援事業者や要支援者あて毎年啓発活動を行う。<br/>(令和4年度は実施済)</p> <p>・AP24-3：新型コロナウイルス感染症の影響により参加要請が見送られたものである。<br/>(令和4年度は実施済)</p> <p>・AP29-1：市地域防災計画の改訂に併せて毎年、内容の確認、見直しを行う。<br/>(令和4年度は実施済)</p> <p>・AP45-3：先進区の事例を参考に、西警察署と調整し、毎年、協力・連携体制を確認する。</p> | 見解   | —            |